

年度には 16.05%，昭和51年度には、15.46%となって、わずかながら低下傾向を示している（表2-3-4）。

次に、昭和41年度から昭和51年度までの10年間に減少した学校数（分校も1校とみる。）及び学級数の昭和41年度のそれに占める割合を比較して地域別にみると、県南、南会津の各地域にあっては、減少学校数についての割合が減少学級数についての割合より高くなっている。

これに反し、県中、会津、相双、いわきの各地域にあっては、減少学校数についての割合が減少学級数についての割合より低くなっている。

また、県北地域にあっては、減少学校数と減少学級数についての割合がほぼ同じ状況を示している（図2-3-6）。

このことから、県南、南会津の各地域においては、学校規模の程度の違い

があっても、学校規模が大きくなる傾向にあり、県中、会津、相双、いわきの各地域においては学校規模が小さくなる傾向にあると想定される。

従って、今後は、学校の適正規模（学校教育法施行規則17条）化について検討する必要があるであろう。

その際特に、「公立小・中学校の統合について」（昭48、文部省初等中等教育局長、文部省管理局长通達）の通達に示されている「小規模校としての教育上の利点、生徒の心身に与える影響、生徒の安全、地域住民の理解と協力等について慎重に配慮すること」が重要である。

(6) へき地指定地域の学校配置

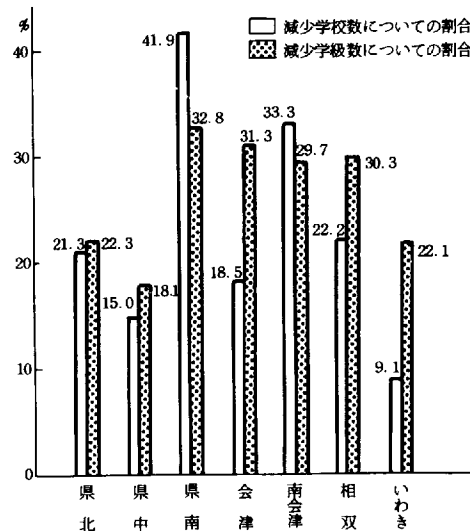
へき地指定地域の1級から5級までの本校数の推移をみると、昭和41年度から昭和47年度までにおいては、1級、2級及び4級がほぼ一定で、3級の本校数の推移は、年を追って減少し昭和45年度に0となっている。

また、「へき地教育振興法施行規則の一部改正」（昭47）により昭和48年度に4級、5級を除き、一時増加したが、昭和48年度以降昭和51年度までにおいて、1級の本校数は減少傾向を示し、2級及び3級の本校数は一定推移を示している。

4級にあっては、昭和48年度以降、本校数が0である（図2-3-7）。

へき地指定地域（1級から5級）の分校数の状況を昭和51年度においてみると、3級1校、4

図2-3-6 昭和41年度から昭和51年度までに減少した学校数及び学級数の昭和41年度のそれに占める割合



- 注：1. 「学校統計要覧」(昭41～昭51)による。
 2. 減少学校数についての割合 = $\{(昭41の学校数) - (昭51の学校数)\} \div (昭41の学校数) \times 100$
 3. 減少学級数についての割合 = $\{(昭41の学級数) - (昭51の学級数)\} \div (昭41の学級数) \times 100$
 4. 校数及び学級数は、国、公、私立の合計である。
 5. 分校は1校とみて、校数に加える。